

# 再評価に係る県知事等意見



交 管 政 第 5 5 号  
平 成 2 5 年 8 月 2 6 日

国土交通省中部地方整備局長  
梅山 和成 様

静岡県知事 川勝 平太



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る  
意見照会について（回答）

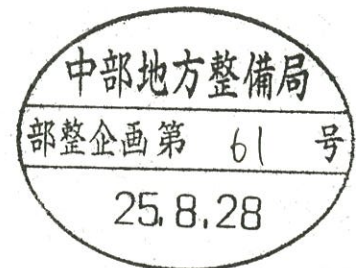
平成 25 年 8 月 2 日 付け 国 部 整 企 画 第 7 0 号 で 依 頼 の あ っ た 標 記 の 件 に つ い て、  
下 記 の と お り 回 答 し ま す。

記

- 1 港湾事業「御前崎港女岩地区防波堤整備事業」再評価対応方針（原案）に係る意見

本事業は、本県中西部地域を背後圏とする国際コンテナ貨物取扱拠点である御前崎港の通常時における港内の静穏度を確保することで、船舶の入出港と荷役の安全性を向上させ、RORO貨物、完成自動車等を取扱うターミナルとしての役割を果たすことと、荒天時における港内の静穏度を確保することで、小型避難船舶の安全性を確保することを目的とした重要な事業です。

今後も、コスト縮減の徹底とともに、効果が十分発現できるよう事業の推進をお願いします。また、各年度の実施に当たっては、引き続き県と十分な調整をお願いします。



県土 第26-44号  
平成25年8月20日

中部地方整備局長 様

三重県知事 鈴木英敬



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成  
に係る意見照会について（回答）

平成25年8月2日付国部整企画第70号で依頼のありましたこのことにつ  
きまして、下記により回答いたします。

記

1 一般国道1号 関バイパス

意見： 本事業は、交通混雑の緩和や地域経済の発展に寄与できる重要なバイ  
パス事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、早期  
供用に向けた事業の推進をお願い致します。



事務担当

三重県 県土整備部

公共事業運営課 事業評価班

電話 059-224-2915

FAX 059-224-3290

技第297号  
平成25年8月23日

中部地方整備局長 様

岐阜県知事



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る  
対応方針(原案)の作成に係る意見照会について (回答)

平成25年8月2日付け国部整企画第70号で依頼のありました中部地方整備局管内における直轄事業の再評価にかかる対応方針(原案)案に対する本県の意見について、下記のとおり回答します。

記

1. 一般国道21号 可児御嵩バイパスについて

対応方針(原案)案のとおり、事業の継続について異存ありません。

2. 一般国道156号 岐阜東バイパスについて

対応方針(原案)案のとおり、事業の継続について異存ありません。



25建企第267号  
平成25年8月23日

中部地方整備局長 殿

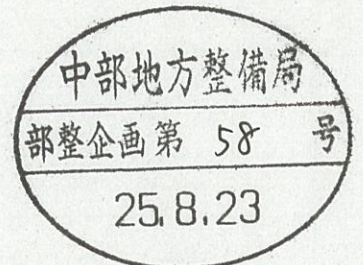
愛 知 県 知 事



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

平成25年8月2日付け国部整企画第70号の意見照会について、別紙のとおり回答します。

担 当 建設部建設企画課  
企画第二グループ  
河合、松浦  
電 話 052-954-6611



【道路事業】

事業名	意見
<p>一般国道 153 号 豊田西バイパス</p>	<p>1 「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。</p> <p>2 豊田西バイパスは、豊田市中心部へ集中する交通を分散・迂回させる役割を果たす重要な道路である。そのため、豊田市西新町～東新町区間の4車立体は、平成25年度内の一日も早い供用をお願いしたい。また、引き続き全線6車線化についても、早期に供用時期を明確にするとともに、一日も早い整備をお願いしたい。</p> <p>3 なお、事業実施にあたりましては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。</p>
<p>一般国道 153 号 豊田北バイパス</p>	<p>1 「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。</p> <p>2 豊田北バイパスは、豊田市中心部へ集中する交通を分散・迂回させる役割を果たす重要な道路である。そのため、早期に供用時期を明確にするとともに、一日も早い全線開通をお願いしたい。</p> <p>3 なお、事業実施にあたりましては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。</p>
<p>一般国道 155 号 豊田南バイパス</p>	<p>1 「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。</p> <p>2 豊田南バイパスは、豊田市中心部へ集中する交通を分散・迂回させる役割を果たす重要な道路である。そのため、豊田市美山町～東新町区間は、平成25年度内の一日も早い供用をお願いしたい。また、引き続き豊田市東新町～逢妻町区間についても、早期に供用時期を明確にするとともに、一日も早い全線開通をお願いしたい。</p> <p>3 なお、事業実施にあたりましては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。</p>

25土企 第34号  
平成25年8月23日

国土交通省中部地方整備局長  
梅山 和成 様

名古屋市長 河村 たかし



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る  
意見照会について（回答）

平成25年8月2日付け国部整企画第70号で依頼のありました標記の件に  
つきまして、下記のとおり回答いたします。

記

【道路事業】

「一般国道153号豊田西バイパス」の再評価対応方針（原案）に係る意見

一般国道153号豊田西バイパスは、名古屋都市圏と豊田都市圏を結ぶ重要な道路です。

名古屋市と豊田市間のアクセス性の向上と地域連携の強化に向けて、事業の継続をお願いします。

以上



<担当>

名古屋市 緑政土木局  
企画経理課 企画係 木野村  
電話 052-972-2807  
FAX 052-972-4144